

第1回 草津市地球温暖化対策実行計画 (第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会

草津市地球温暖化対策実行計画
(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト)専門部会 事務局
＜草津市 環境経済部 温暖化対策室＞

令和6年2月16日(金)

- (1) 部会長・副部会長の選任について
- (2) 現 実行計画と次期 実行計画の骨子(案)の比較
- (3) 今後のスケジュールについて

(1)部会長・副部会長の選任について

◆草津市地球温暖化対策実行計画専門部会 審議体制

専門部会委員(草津市環境審議会より)		
分野	氏名(敬称略)	所属
学識経験者	小林 圭介	滋賀県立大学名誉教授
学識経験者	樋口 能士	立命館大学教授
学識経験者	横田 岳人	龍谷大学准教授
行政	中西 真帆	滋賀県南部環境事務所
産業を代表する者	金澤 成子	大阪ガスネットワーク株式会社 事業基盤部
市民を代表するもの	鶴田 真理子	市民公募委員
市民を代表するもの	森 毅	特定非営利活動法人NPOびわこ環境
関係者(草津市地球冷やしたい推進協議会より)		
	本江 宗明	個人会員、幹事
	桂 賢	個人会員
合計	9名	

※備考1:専門部会の部会長および副部会長は、専門部会委員の互選により定める。

(草津市地球温暖化対策実行計画専門部会設置要領第5条第3項)

※備考2:専門部会の庶務については、草津市環境経済部温暖化対策室が担う。

(草津市地球温暖化対策実行計画専門部会設置要領第8条)

(2)現 実行計画と次期 実行計画の骨子(案)の比較

◆強化・新規項目について

次期計画は、改正地球温暖化対策推進法を踏まえ、国の策定マニュアルに記載されている要件を満たした計画とし、**2050年カーボンニュートラル**実現に必要な国の支援(交付金等)の取り込みも可能となるよう、次の視点により策定します。

【現計画に加え新計画に盛り込む内容】

強化項目

- ・市域の再生可能エネルギー導入ポテンシャル
- ・CO₂排出量削減に向けた具体的な数値目標
- ・施策実施によるCO₂削減量や目標達成のための行程表 等

新規項目

- ・地域脱炭素化促進事業(再エネを積極的に導入するエリアの設定等)に関する事項

(2) 現 実行計画と次期 実行計画の骨子(案)の比較

【現計画の構成】

【国が示す次期計画(区域施策編)の構成】 (国の策定マニュアルより)

現計画の骨子	現計画の記載概要	次期計画の骨子 (例)	次期計画構成要素(例)	現計画と次期計画との比較	次期計画における記載イメージ
計画策定の背景 計画の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> 区域の特徴については「滋賀県や草津市への地球温暖化の影響」でわずかに記載があるのみ。 「草津市の動向」に関する記載なし。 	①計画策定の基本的事項・背景・意義	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定の背景・意義 区域の特徴(自然的社会的条件及び各主体の特徴等) 計画期間 推進体制 	強化 <ul style="list-style-type: none"> 区域の特徴として再エネポテンシャルの記載等が新たに求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区域の特徴…草津市域の再エネ導入ポテンシャル 太陽光●●万kW
温室効果ガス排出状況とこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●●部門からの排出量は●●%減少したが、●●がその要因であると考えられる。 	②温室効果ガスの排出推計・要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 区域の温室効果ガス排出状況 	変更なし ただし、最新の統計データの解析が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ●●部門からの排出量が●●tと多く、統計データとの相関から●●が要因と考察。
(「計画の基本的事項」の章に「計画の目標」)	<ul style="list-style-type: none"> 「国および滋賀県の削減目標の達成に寄与すること」という記載。(具体的な数値目標なし) 	③計画全体の目標	<ul style="list-style-type: none"> 計画の目標【具体的なCO2削減数値目標】 	強化 <ul style="list-style-type: none"> 具体的数値目標の記載等が新たに求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までに●●t削減
目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 施策体系に基づく取組の内容の項目出し。 【例】日常生活と事業活動における低炭素対策の推進 冷暖房、照明機器などの無駄な利用の抑制。 ※別の章立てとして、重点アクションを記載。 	④温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	<ul style="list-style-type: none"> 各主体に期待される対策 地方公共団体が実施する施策(再エネ利用促進等の施策) 施策の実施に関する目標【排出部門ごとの施策の整理、施策ごとの数値目標、行程表】 	強化 <ul style="list-style-type: none"> 施策を実施したことによるCO2削減量や目標達成のための行程表等が新たに求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●●部門の排出量を削減するため、●●を実施し、その結果●●t削減を見込む。 ●●t削減を達成するため、●年までに●●、●年までに●●を実施する(行程表)。
		⑤地域脱炭素化促進事業に関する内容【市町村による再エネ導入推進エリア設定・事業認定等】	<ul style="list-style-type: none"> 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項(促進区域、地域の環境保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等) 	新規 <ul style="list-style-type: none"> 地域脱炭素化促進事業は、R3年度の法改正により追加された要件。 	<ul style="list-style-type: none"> ●●(エリア名)を促進区域に設定し、再エネの積極的導入を進める。 ※国費取込に最も必要とされる規定。
(「目標達成のための取組」の章に「計画の進行管理」)	<ul style="list-style-type: none"> ●●でPDCAサイクルを実施 	⑥計画の実施および進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> 区域施策編の実施および進捗管理 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●●でPDCAサイクルを実施

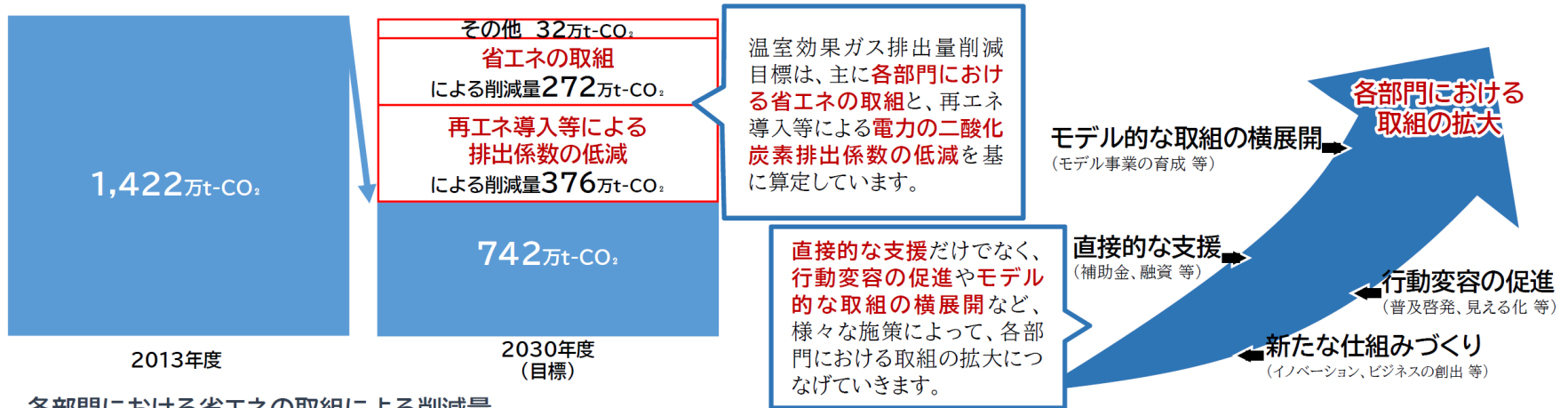
【参考】草津市の次期計画で目標設定をめざす取組項目(案)

現計画の『地球温暖化対策の具体的な取組』を整理し、国の「地域脱炭素ロードマップ」および県の「滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画」との整合を図ったうえで、次期計画において目標設定をめざす取組項目(案)は、下記のとおりです。

カテゴリー	部門等	取組項目(案)
緩和策	産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・水産業の生産力向上と持続性の両立、および地産地消の推進 ・環境と経済の好循環の実現に向けた産業分野における脱炭素取組と新たなイノベーション創出の支援
	業務部門	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災対策と脱炭素化を同時実現する防災拠点への自立・分散型エネルギーの設備等の導入 ・省エネ診断士等による企業への省エネ・節電行動の働きかけ ・企業への省エネ・再エネ設備等導入補助制度の活用促進
	家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の普及促進 ・うちエコ診断士等による市民への省エネ・節電行動の働きかけ ・一般住宅への省エネ・再エネ設備等導入補助制度 ・地球温暖化対策市民運動の構築とゼロカーボンアクション啓発活動の展開
	運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートドライブ(エコドライブや次世代自動車の普及)の推進
	廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるごみの減量・リサイクルによる資源循環型社会の構築
適応策		<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応策としての熱中症対策や防災対策等の強化
その他(全般)		<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンによる健幸都市宣言への貢献 ・ウォークブルな都市空間の形成の推進 ・地域の合意形成に基づく再エネ促進区域の設定
市の事務事業		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における積極的な省エネ化・ZEBやZEHの導入検討 ・公共施設への再生可能エネルギーの導入 ・公用車の電動化の率先実行

【参考】滋賀県の目標設定について

滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画より抜粋



各部門における省エネの取組による削減量

産業部門 75万t-CO₂

主な取組	省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	46.2万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	再生可能エネルギー熱の利用拡大	7.3万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②④
	Jクレジット制度の活性化	5.7万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ④
	工場屋根等への太陽光発電の導入 (自家消費分)	2.8万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	燃料転換の推進	2.4万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	県独自施策	7.9万t-CO ₂	挑戦 ②⑥

家庭部門 65万t-CO₂

主な取組	高効率な省エネルギー機器の普及	21.6万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ①
	住宅への太陽光発電の導入(自家消費分)	10.0万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ①
	住宅の省エネルギー化	9.3万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ①
	HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネ情報提供	5.9万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ①
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.9万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ①⑥
	県独自施策	10.0万t-CO ₂	挑戦 ①⑥

業務部門 52万t-CO₂

主な取組	建築物の省エネルギー化	14.6万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	9.2万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	高効率な省エネルギー機器の普及	7.5万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	廃棄物処理における取組	3.3万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ④
	上下水道における省エネ対策・再エネ導入	1.6万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ④⑧
	県独自施策	2.8万t-CO ₂	挑戦 ②⑥

運輸部門 80万t-CO₂

主な取組	次世代自動車の普及、燃費改善等	34.6万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ①②
	トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	14.5万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	11.6万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②⑥
	道路交通流対策	5.4万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	公共交通機関および自転車利用の促進	2.7万t-CO ₂	関連施策 挑戦 ②
	県独自施策	2.3万t-CO ₂	挑戦 ①②⑥

CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦(第4章)

- ① CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換 ② 自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり ③ 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出 ④ 資源の地域内循環による地域の活性化 ⑤ 革新的なイノベーションの創出 ⑥ CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出 ⑦ 気候変動への適応 ⑧ 県における率先実施

【参考】促進区域について

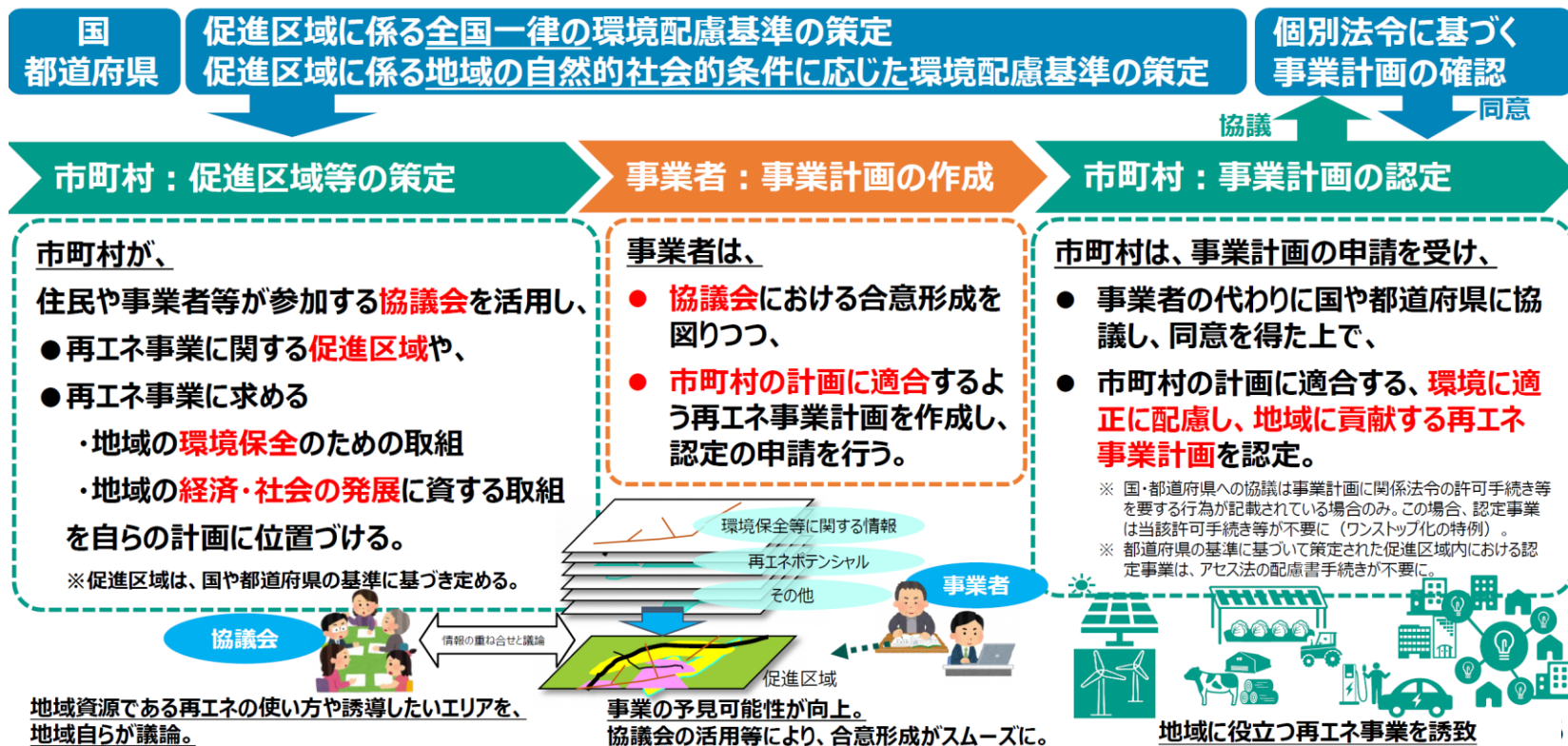
現計画策定後に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の新しい規定として、市町村に対し、実行計画において**地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項**(再エネ促進区域等)を定めるよう努めることとされました。

温対法に基づく地域脱炭素化促進事業制度の仕組み



- 地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める**環境保全・地域貢献の取組**を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組みが2022年4月から施行。
- **地域の合意形成**を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、**地域共生型の再エネを推進**。

制度全体のイメージ



【参考】全国の自治体の促進区域設定状況

環境省 令和5年度地方公共団体
実行計画策定研修資料より抜粋



促進区域の設定状況（令和5年11月時点）

■ 令和5年11月時点で、**15市町村が促進区域を設定**。各市町村の促進区域は以下のとおり。

長野県箕輪町（太陽光）

・町が所有する公共施設の屋根 ・産業団地 ・町が所有する土地
※今後未利用地や駐車場、ため池なども検討

神奈川県小田原市（太陽光）

・市街化区域内
※急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地、風致地区、生産緑地地区(営農を営むために必要とするものを除く。)、土砂災害特別警戒区域を除く
※事業提案型で促進区域の提案が行われた場合、個別に検討

福岡県福岡市（太陽光）

・建築物の屋根 ・公共用地

岐阜県恵那市（太陽光）

・住宅の屋根上 ・住宅以外の建物の屋根上

島根県美郷町（太陽光）

・町が所有する公共施設の屋根の上 ・町が所有する土地（未利用地）
・農地 ※農地または遊休農地・耕作放棄地へ太陽光発電設備を設置し、パネルの下部または側面などで営農を実施する場合

佐賀県唐津市（太陽光、風力、中小水力、
バイオマス及びその電力を活用した水素製造も含む）

・公共施設、公有地

滋賀県米原市（太陽光）

・米原駅周辺民生施設群の一部

静岡県磐田市（太陽光）

・市の所有施設や未利用地

神奈川県厚木市（太陽光）

・建築物の屋上や屋根及び建物の敷地内の土地
※住宅は厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に定める居住誘導区域内

埼玉県入間市（太陽光）

・市有公共施設 ※事業提案型で促進区域の提案が行われた場合、個別に検討

愛媛県松山市（太陽光）

・空港周辺地域の一部 ・島しょ部地域の一部 ・市が所有する土地（未利用地）

徳島県阿南市（太陽光）

・市が所有する公共施設の屋根 ・市が所有する土地
※事業者及び市民等から提案を受けることにより、
個々の事業計画の予定地を促進区域に設定することも可能

富山県富山市（太陽光）

・ゾーニングを実施し、地すべり防止区域や景観まちづくり推進区域など市における
「促進区域に含めることが適切でない区域」を除外したエリア

富山県氷見市（太陽光）

・宇波地区における遊休地

北海道せたな町（太陽光、風力）

風力 : ゾーニングによる促進エリア及び調整エリア
太陽光 : ゾーニングによる促進エリア及び調整エリア（ただし、農用地は除く）、
町が所有する公共施設の屋根、町が所有する土地、
町内の住宅等の屋根

(3) 今後のスケジュールについて

草津市地球温暖化対策実行計画-第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト- 策定スケジュール

